

回答書

令和8年10月2日

質問事項	回答
1. 通信方式について（仕様書5（5）、6（6）） 操作端末（本庁舎内）と監視カメラ設置個所の間の通信について、携帯電話回線（LTE／5G）を利用した無線ルータ等による構成は認められるでしょうか。 また、本庁舎内の既存ネットワークへの接続は想定されているでしょうか。	携帯電話回線（LTE／5G）を利用した無線ルータ等による構成は可能です。 なお、本庁舎内の既存ネットワークへの接続は想定していません。このため、本システムの運用に必要となる通信回線、無線ルータその他の通信機器については、受注者において用意するものとし、これらに要する費用は見積金額に含めてください。
2. 設置場所及び電源について（仕様書4（1）、8（5）） 監視カメラ及びスピーカーの設置先（支柱、建物壁面等）と電源は、市から提供されるのでしょうか。それとも受注者が確保するのでしょうか。受注者が確保する場合、電源引込工事等の費用は見積に含めるものと考えてよいでしょうか。	監視カメラ及びスピーカーの設置場所（支柱、建物壁面等）については、市が確保します。 電源については、設置場所付近にある商店街の共用電源から供給を受けることを想定しており、新たな電源引込工事は不要です。 ただし、共用電源から監視カメラ、スピーカーその他の機器までの接続に必要となる電源ケーブル、配線、接続部材等の調達及び設置に要する費用については、見積金額に含めてください。
3. 機器の所有形態及び契約終了後の取扱いについて（仕様書5（1）、8（2）） 調達する機器は、買取（市への所有権移転）とリースのどちらを想定されているでしょうか。 また、契約期間終了後（令和9年4月以降）の機器の取扱い（継続使用、撤去等）についてご教示ください。なお、8（2）の「搬出入に係る経費」には、契約期間終了後の撤去費用も含まれるのでしょうか。	本業務において調達する監視カメラ、スピーカー、保存装置その他の機器については、市による買取を想定しています。 契約期間終了後も、市において継続して使用することを想定しているため、契約期間終了に伴う機器の撤去は、本業務には含みません。 したがって、契約期間終了後の撤去費用については、本業務の見積金額に計上する必要はありません。 なお、仕様書8（2）の「搬出入に係る経費」については、本業務の履行に必要となる機器等の搬入、設置等に係る経費を見積金額に含めてください。

4. 許可申請及び関係者との調整について（仕様書 4（1）） 機器の設置に伴う道路使用許可等の申請や、建物所有者・商店街等との調整は、市と受注者のどちらが行う想定でしょうか。	道路使用許可の申請や建物所有者、商店街等の関係者との協議・許可取得については、受注者が主体となって実施するものとします。ただし、市も必要に応じて協議への同席や関係者との調整支援を行うなど、受注者と連携して対応します。なお、具体的な役割分担については、契約締結後に協議の上決定します。 各種申請、協議・調整その他本業務の履行に必要なとなる手続に要する費用については、見積金額に含めてください。
5. 通信費について（仕様書 8（5）） 携帯電話回線等の通信費（月額費用）は、8（5）の「令和 8 年中のランニングコスト」に含めて見積もるものと考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 本システムの運用に必要なとなる携帯電話回線等の通信費については、実証運用の開始から令和 9 年 3 月 31 日までの本業務の履行に必要なとなる費用を見積金額に含めてください。 なお、契約期間終了後（令和 9 年 4 月 1 日以降）に発生する通信費については、本業務の見積金額に含める必要はありません。
6. 実証実験について（仕様書 2） 実証運用の開始時期又は期間について、市として想定しているものがあればご教示ください。	実証運用については、令和 8 年 12 月末までに開始し、令和 9 年 3 月末まで実施することを想定しています。
7. 録画・検知記録等保存装置の設置場所について（仕様書 6（5）） 保存装置の設置場所（監視カメラ設置場所側、本庁舎側）について、指定はあるでしょうか。	保存装置については、監視カメラ設置場所側に設置するものとします。